

労働基準広報 No.2195 2025 2/21

CONTENTS

特集 次期年金制度改革の方向性② ————— 7

厚生年金の標準報酬上限改定ルール見直し新等級追加は概ね意見一致

(編集部)

●クローズアップ 新法律問題 ————— 24

File 19 「労働契約の準拠法・国際裁判管轄」

労働契約に関しては通則法や民訴法で特則が定められている点に注意が必要

(弁護士・畔山亨 [畔山総合法律事務所])

●企業事例シリーズ
人を育てる人事の仕組み⑩ ————— 34

社員の活躍と成長を促す人事制度で新たな事業戦略に資する人材を育成

～コクヨ株式会社～

●連載 労働スクランブル 第482回 ————— 48

残業時間数減少も、残業「あり」が増える

(労働評論家・飯田康夫)

●NEWS ————— 1

◆ 労働政策審議会「今後の労働安全衛生対策」を建議/ストレスチェック拡大等の法案国会に

◆ 第193回 労働条件分科会/事業性融資推進法に伴う部会設置の改正規程了承

◆ 障害者職業能力開発校検討会/障害者職業訓練見直し等に関し今年の夏にも報告

◆ 公取・中企庁の企業取引研究会/下請法見直し提言などの報告書につき意見を募集

◆ 規制改革推進会議が中間答申/時間単位年休拡大や賃金デジタル払い要件緩和を

ほか

●わたしの監督雑感 ————— 32

高知・高知産業保健総合支援センター副所長
内村聡一郎

●今月の資料室 ————— 56

労務相談室

回答者

- 嫌がらせ** [社員がカスタマーハラスメントの被害を受ける] 会社の責任どうなる — 50 弁護士・新弘江
安全衛生 [安衛法で実施が義務のストレスチェック] 親会社が一括で実施は — 52 弁護士・平田健二
賃金関係 [月給制の場合の最低賃金額との比較] 「1年間」はどの1年か — 54 弁護士・小川和晃